

〔月刊〕

キャッチ ピース

12

通巻91号

1993.8

定価●100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大幅軍縮を！
米軍基地を撤去しよう！
反核運動を継続し、核廃絶を！
憲法9条を世界に！
市民による平和政策を提起しよう！
草の根の国際共同作業をすすめよう！

月刊トマ喰い虫改題



二〇〇回目の月例デモ（7・25ヨコスカ）

95年をどういう年にするのか／平和基本法を語ろう 民衆の太平洋へ（ウォルデン・ベロ）／グアム反基地情報

★維持会員（月間）

個人 1口 1000円

団体 1口 2000円

＜会費は本紙購読料をふくみます＞

★参加会員（月間）

個人 1口 500円

団体 1口 1000円

★通信会員

年間

3000円

脱軍備ネットワーク

キャッチピース

あなたも会員・読者に！

連絡事務所 ●〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1

TEL 045(563)5101

FAX 045(563)9907

郵便振替 ●東京6-136148 口座名「キャッチピース」

95年を どういう 年にするのか

マクレイノルド、ミラーの 訴えを読んで

七月末にアメリカの戦争抵抗者同盟(W.R.L.)のD・マクレイノルドとJ・ミラーからPCDS(太平洋軍備撤廃運動)あてに一つの手紙が届いた。お詫びの断わり書きによれば、三月十七日づけで投函したはずの一かたまりの封筒が手違いで投函されずにいたものだそうである。

その手紙は広島・長崎への原爆投下から五〇年にあたる一九九五年を核廃絶への重要な年にするため、国際的な(特に日米間での)意見交換をうながすための「予備的なメモ」であった。

彼らの関心事としてまず次の三点があげられている。

①日本の運動の内部対立を克服し、主要な全グループが参加できるような幅広い準備委員会が日本でできないだろうか。仏教徒、キリスト教徒、共産主義者、社会主義者、無党派市民、環境運動家、市長、国会議員、知事、労働組合、主要な平和運動組織の代表などが含まれるようなものができるか、この五〇周年を内紛のないものにする事ができる。

②W.R.L自身は草の根組織であるので、高名な人たちの声明、会議、セミナーなどの行事だけではなくて、発展途上国も含めた世界中の地域グループが参加できるような強力な

行動を組むことに関心がある。

③テーマに関しては次の意見である。(a)第一の強調点は完全な核廃絶(全面軍備撤廃の第一歩として)だと思ふ。(b)原子力問題も言及しなければならぬと思ふ。(c)核兵器が日本だけに落とされたとはいえず、朝鮮、インドシナ、中東でも使用の脅しがあったことを踏まえるべきである。(d)核兵器の製造、実験にとまらぬ環境と健康への被害について責任ある取り扱いが必要である。

(e)飢え、病気、貧困、環境などの問題も核問題と関連している。大國の資金がこのような人間の必要性に当てられないで核兵器システムに費やされてきたからである。マクレイノルドらは、このような考えを實現するためにどのグループにも属さない95年行事だけのための国際的な事務所を持つことを提案している。

私は、これらの提案に感謝したい。そして日本の草の根運動がこれにどう応えるのか、真剣な討論が必要だと思ふ。

日本の反核運動の反省は、単に原水協、原水禁の分裂に象徴される分裂ではなくて、「市民の熱情」に根ざした真に市民的なインシャチブが新しく生まれてこないことにあると私は考えてきた。

(14ページへ)

平和基本法 を語ろう

●八月十五日の戦没者慰霊式典で細川新首相と土井新衆議院議長は、アジアの戦争犠牲者への謝罪を明らかにしました。日本の政治指導者としては実に初めてのことです。重要政策棚上げの政治改革管理内閣の「期待を裏切る」発言に感動しました。この一言が聞かれるまで、なんと長い時間がかかったことか。政権交替の意味もしみじみと感じました。しかし、問題の解決は入り口に差しかかったにすぎません。個人をも含めた戦後補償実現のためにはいっそうの闘いが必要です。

●一方、来年度防衛費の概算要求枠(シーリング)は、史上最低の伸び率だったものの期待されたマイナス・シーリングにはなりません。しかし、防衛庁・自衛隊にはかつてない「きびしい」内容であることは明らか。目玉のAWACS(早期警戒機)をめぐる

皆さんの意見を
寄せて下さい!



二〇二〇回目は あなたと

ヨコスカ月例デモ

7・25海上自衛隊前

「非核市民宣言運動・ヨコスカ」の月例デモが、二〇二〇回目を迎えた。七三年空母ミッドウェイ母港化反対運動以来、時に応じて行われてきたデモは、「持続とむきあう」ため、七六年二月に定例化された。(当時は「ヨコスカ市民グループ」の主催)「軍都解体」を願う市民は、毎月最終日曜日、海自総監部・米海軍基地ゲート前を通るコースを歩き続けた。それが、七月二十五日で二〇〇回。当日、参加者は約四〇人。格別多かつたわけではない。オープニングでヨコスカから生れた歌を合唱し、各地からのアピールが読み上げられたほかは、特に普段と変わることもなかった。市民はいつものように、淡々と歩いた。そしてこれからも、歩き続ける。

悪いがもう も悪いがもう どうしようもない どほ走

二道座 林修
戦争へのまろ
ストップ・ザ・ひろ

あと三日すれば四八年目の八・六を迎え、広島市長によって「平和宣言」が核の廃絶と世界平和を訴えて、世界に発せられる。内容は格調高いが、足下の在日米軍の存在や自衛隊の海外派兵の事には触れない。それどころか、P.K.O派兵を認めており、カンボジアから掃蕩した陸上自衛隊一二師団の慰労会に「今後の御活躍を御祈りします」と結んだ祝電さえ打った。最初、私達は「平和宣言」を批判していたが、自ら「市民による平和宣言」を作り、八・六に平和公園で配布するようになった。自分達で作りに出していく数少ない実践の一つである。

そんなあせりの中で、京都の青木さんが提案した「ハーフオブション」案は、私達にいい刺激になった。今回の「平和基本法」の提案はその延長線上にある。一字一句をかみしめるよう、何度もくり返して読んだ。

ちょうど、原稿を書いている時、「ニュース23」でソマリアP.K.Oのスクープ映像を流しはじめた。アイデッド將軍派の指令部のある民家に、米軍の武装ヘリ三、四機が子連れの母親をはじめとする群衆を逃げまどう中、ミサイル攻撃や銃撃をくり返す。「殺される側」からみた映像というのは本当に怖い。

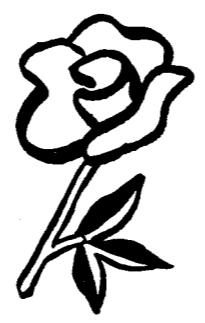
このニュースを見ながら、二つの事を思った。一つは自衛隊がいずれこの様なシーンを引き起こすだろうという事。二つ目は、国連の「平和維持活動」が「戦争行為」そのものに变质してしまっていること。

「平和基本法」を読みながら、この二つの思いが重なる。自衛隊の海外派兵が日常的な光景としてくり広げられ、P.K.OからPKFへの変質がなしくずしに行なわれようとする時、「最少限の防衛力」や「国際機関が訓練し指揮する日本部隊」もP.K.Oに抱き込まれる危険性に目がいってしまふ。国連がアメリカに引っぱられ、「援助を安全に行うために」という口実ではじまったソマリアP.K.Oにみられる国連のあり方は、湾岸戦争に続いて

所がないか すぎないか めざすろ 高だ

青木雅彦
反戦ドタバタ

「平和基本法」あるいは「安全保障基本法」はすでに政党あるいは学者グループの試案がいくつが出されているが、ここでは「世界」九三年四月号の九氏共同提言のみを論じる。



「基本法」というからには、たんに「理想を掲げる」ということではないに、この内容で現在の国会で法律として成立させる（国会で過半数）ことを前提にしているのだと思う。

しかし何しろ「護憲政党」が与党第一党になっても軍備全廃どころか軍縮さえ見送られそうな日本の政治の状況に鑑みると、この法案の内容がおおむね現在の国会で過半数を獲得する可能性は皆無である。日本史上初の軍縮法としては、あまりにも「高い」ところを目指し過ぎているというのが第一印象だった。

とは言うってもこの提言が指摘するように、世界第二位の軍事費を使う日本が海外でも武力を行使することが可能になるまでになった憲法と現実の乖離の拡大には終止符を打たなければならぬ。今の課題は「理想をすぐ実現することより」「流れを変えることだ」。

問題は何かから着手するかだ。九氏提言は安全保障問題を憲法に添って総合的に扱う法律の制定の議論から始めようということだと理解しているが、私はこの日本ではそれ以前の作

業、いわば「基礎からの軍縮」から着手しなければどうしようもないと考えている。

一体今の日本で、自衛隊が「国を守る」ときどう動くのか具体的に説明できる政治家が一人でもいるか。逆に憲法云々の一般論でなく自衛隊や在日米軍の制度的・戦力的矛盾を具体的に指摘できる政治家・活動家などのくらしいるか。歴史的な事情から安全保障問題は日本人の知的世界では依然巨大な荒野である。国際的な規範となるような「基本法」を制定するには日本の政治家、市民はまだまだ基礎力不足である。このような環境に多種多様な内容を含む基本法をいきなり持ち込んでも、結局は日本人の好きな抽象論・一般論・水掛け論（憲法解釈論）に終止して何一つ決まらず、結果的に「軍拡派」を利するという悪しき先例を繰り返す恐れが強い。

この提言に全面的に賛同するわけではないが、個別の論点には具体的に検討・論議するべきものが多く含まれている。例えば軍隊の情報公開、隊員の民主的権利、軍縮の履行義務、非核・武器禁輸の法制化、戦後補償の実施などどの一つを取っても実現させるには大変な闘いを必要とするだろう。むしろこの提言は全体として論じるより個別の論点を深めていき、その過程でこの中に盛り込まれている総合安全保障、非軍事的国際貢献など大きな

テーマを論じられる力量をつけることができる。

現在の日米の財政事情からすれば「軍民転換」は必至である。ところが基地跡地の返還や軍需産業の民需転換をスムーズに進めるための法律は全く未整備である。「防衛施設及び駐留軍用地返還促進法」や「防衛産業民需転換援助法」などの法制定は急務である。他にも軍縮のために作るべき法律・制度は実は山とある。日本の様々な人が多種多様な具体的軍縮の要求を政府・自治体に突き付けていく。いわば軍縮が軍拡を包囲する戦略を実行しなければならぬ。そのための政治参加を市民に促していくような魅力ある具体的な提言こそが求められているのではないか。◆

共同提言「『平和基本法』を作ろう」が描く日本の将来像を私なりに要約すれば、次のようになる。①徴兵によらない最小限の自衛

いらない みさな つまみさな を許さな 運動

彦一 卷一
田非核
川を民
神奈川
す

平和基本法を語ろう

力を保持し、②絶えず軍縮のために努力し、
 ③かつての戦争を近隣諸国と国民に謝罪・補償し、④共通の安全保障のために地域社会と国連の場で絶えず努力し、⑤軍事同盟に加わらず、⑥非核三原則、武器禁輸原則を厳格に実施する日本、である。いっさいの国家の武装を否認する、厳格な護憲論者を自認するもの一人として、私は、日本の「さしあたり」の「将来像としてのこの提案に、おおむね賛成である。「さしあつたりの」と断つたのは、平和基本法は憲法九条が究極にめざす「絶対非武装」への過渡的存在であり、憲法の下位法である以上、相対的に改廃可能な流動的性格をもつものだと考えるからだ。また、国連の現状評価に異論があるので、「おおむね賛成」だ。「最小限防衛力」に関しては、国際環境など与えられた条件によって物差しそのものが大きく変わるのだから、「ゼロ防衛力」が国民的合意となる可能性は依然生きていると考えるので、あまり抵抗はない。

私は別の心配をしている。日本の現実から見直すと、即実現に向かうにはこの提言の内容は、あまりにも「きつすぎ」ないか。たとえば「軍事同盟の禁止」など、ある人々にとっては、天と地がひっくり返るほどの提案だろう。そう思っ読むと、「提言」の内容は、従来の護憲派の主張とあまり違わない。それ

が悪いというのではない。そのことによって、この「提言」がたんなる「焼き直し」に分類されて、期待されている国民的議論の呼び水とはならず、逆に、たとえば「日本国家改造」をねらう誰かに都合のいいところだけつまみぐいされる。それが心配だ。

運動戦略が問題になるだろう。大系化された法案を丸ごと投げ出して国民的議論を呼びかけるのか。それとも、国民の目に見えやすい、具体的な切り口から問題を立て、個々に詰めていくことによって、この構想の実現ににじり寄っていく。そして、ある段階で「法案」そのものをイッシュューとして打ち出す。私には後者が得策に思える。大系を大系として論じるほどに安全保障に関する日本の政治的環境は成熟していないと考えるからだ。

今何よりも必要なことは、第一に、日本に軍備削減への流れを作り出すことだ。これは当然平和運動の立場からは軍備「撤廃」への第一歩と位置づけられる。第二に、軍縮の過程を主権者のチェックとコントロールの下におくことを可能とするような社会的基盤・環境を整備することである。情報公開が、その前提となる。

私が「共同提言」に共感し、信頼を寄せるのは、この問題意識をその基調に見出だすことができるからだ。それだけに「つまみぐい」

させたくない。軍事費の大削減、海外基地撤去など標的を鮮明にした世論の形成こそ運動の急務ではないだろうか。

二分ない 論論 んか し ない でほしい

遠藤洋一
福生市議員

「世界」三月号での共同提言「『平和基本法』を作ろう」に対して、キャッチピースは、真正面から受け止め、議論を呼びかけた。わたしも、「世界」八月号の誌上で短くこの「平和基本法」への態度を表明した。（要旨は田巻さんが上手くまとめてくれてこの号にのっている）正確に表現するならば、「平和基本法」の中身の詳細な検討よりも、私たち平和勢力がさぼってきた「軍縮のプラン作り」の方法を考えることが重要だと述べたはずだった。

予想されたような反応が、やっぱり寄せられた。曰く「あなたは、自衛隊の存在を認めるの

ですか」、曰く、「自衛隊の存在についてあなたは、合憲論ですか、違憲論ですか、違憲・合法存在論ですか」

すべからず自衛隊についての意見や議論は、まず、自衛隊の存在を違憲か合憲か違憲合法論かと尋ねて、識別してからでないか、始まらないらしい。まったく情けないというか、今まで何のために米軍基地と向かい合い、自衛隊の削減を言い続け、市民の軍縮プランを主張してきたのか、と思ってしまう。

「お前は護憲か？違憲か？」などといっている間に自衛隊は大きくなり、思いやり予算は膨らみ切ったのだ。

わたしのはつきりした考えは、憲法に規定されているから「軍隊は要らない」のではない。市民の暮らしと軍隊とは、そもそもなじまないものなのだ。憲法にあるから「海外に軍隊を送ってはならない」のではない。そもそも人様の国に軍隊など送ってはいけなないのだ、というところにある。そのひとりの市民の思いを、わたしの思いを日本国憲法は代弁してくれていると思っている。

平和基本法を語ろう

日本で憲法のもと、市民として暮らしてきたわたしたち。そしてこの国に生まれた在日外国人の人々も、唯の一人も徴兵されたり、戦争で死んだり怪我をせずに済んでいる。憲法の作ってきた戦後の歴史、現実は大だと

いうべきだろう。だからこそ、いかにして自衛隊を減らし、憲法の実現をはかるかなのだ。わたしが最大に危惧するのは、ある左翼機関誌での「平和基本法」への批判の文章の中で「『護憲か改憲か、憲法論議での国論二分こそ重要』とあつた結論の持ち方だ。二分なんかしないほしい。憲法があるから、侵略や虐殺や戦争が許されないのではないのだ。わたしたちキャッチピースの方針である「市民による平和政策を提起しよう！」の現に向かつて努力するしかない。軍隊の要らない社会のイメージを考えよう。そのために何が市民運動や、政治の中で必要かを考えよう。どう実現するかの力をつけよう。」

●遠藤洋一（福生市議会議員）

「平和運動の練習問題」

平和運動が「自衛隊論争は敵の土俵に乗るもの」、と忌避してきた合間に、自衛隊はしっかりと根をはった。それを考えるには、それに変わる提案と合意が必要だ。軍隊のない

「平和基本法」

私はこう思う

平和運動の現場から（「世界」八月号）

●要旨

田巻一彦（編集部）

政党との関係も考えよう。私の「平和基本法」とハーフォブジョン・ニューバージョンを作り、連立政権の人々や、自民党の人々に対して、軍縮にどのような現実政策を持つのかを問いただすくらいの元気が必要だろう。始めなければ、あらゆることを。



社会を作るために、さしあつたての自衛隊のサイズを考える、安全保障とは何かを具体的に提案する、そんな市民の平和運動が必要だと考えている。だから「平和基本法」を作ろうという提案には、問題意識の共有感を持つこの提案を真っ正面から受け止め、平和憲法を暮らしの中に生かす練習問題の手引きとしたい。

●船越聡（反戦ドタバタ会議）

「不毛な議論越えよう」

その趣旨において全面的に賛同する。憲法

の下位法として仁王様のようなものを、せめて国民の手の届くところに据えて、睨みをきかせてもらわなければならない。平和憲法と自衛隊を矛盾とも感じていない国民性を見据えた上で、安全保障の献立を準備しなくては成果は上がらない。自衛隊は国民の安心感を損わない範囲ですこしづつ削っていくのが賢明なやり方。そしてもし、外国からの侵略が全くないとの国民的な合意が生まれたら、その時は臆せず軍事力を放棄すればよい。◆

●津田光太郎(トマホーク阻止京都連絡会)

「何も出来ないことの自覚から」
「共同提言」は「日本はなるほど軍事主権の一部を放棄した『特殊な国家』である。…だが、『特殊な国家』であって何が悪いのだろうか」と言う。だが、軍事主権の一部を放棄することは本当に『特殊な国家』なのだろうか。一握りの大国を除き、小国、民族、先住民など世界の圧倒的多数の人々にとって、むしろその方があたりまえ、選択の余地はない。憲法九条の「戦争の全き放棄」を選択することによって、私たちは選択の余地ない世界の人々と正面から出会うことが出来る。それは、私がアジアの小国の一員として生きるという選択でもある。◆

グアムは揺れて いる

反基地に立ち上がった先住民

基地内で座り込み

六月のグアムで、こんな日本語の看板をかかえて歩く人たちがいた。「日本人観光客よ、帰れ。」「あなた方は、ここでは望まれていない。」日本人観光客は、この看板を見て何を思ったのだろうか。

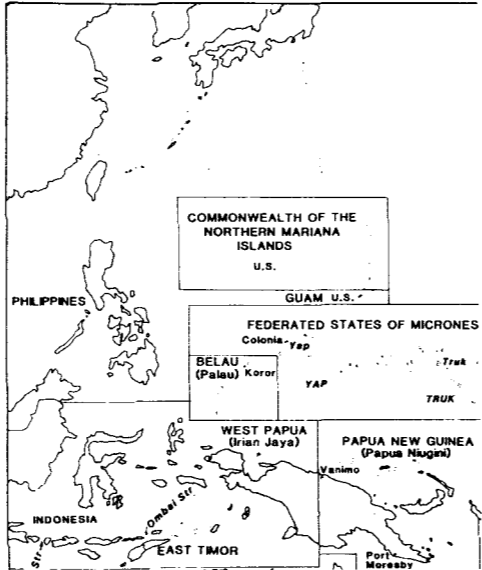
日本人観光客へのアクションを指導したのは、グアムの先住民チャモロ族のリーダー、アンジェル・サントスである。彼はここ数年、グアムの米軍基地建設で先祖伝来の土地をうばわれたと、返還運動をくり広げている。この四月からは実力行使に出た。教家族が、基地内にすわ

●湯浅一郎(ピースリンク広島・呉・岩国)

「とりえずガイドライン安保以前に」
冷戦が終わった今、少なくとも大幅軍縮を実現しなければならぬと考える私にとって、平和基本法の提言は、想いを一つにするものだ。しかし、「軍事同盟の禁止」一つとっても、国論を二分する類いの問題で、何段階かの論議の積み重ねと運動が必要だ。第一段階として、日本の軍事費と在日米軍を「日米防衛協力の指針」が設定された一九七八年以前に戻す。軍事費は現在の半分になる。日米共同演習はやめる。「思いやり予算」も廃止する。その運動の中で、平和基本法で提起しているような全体についての、議論を進めていくことができるのではないだろうか。◆

●舟越歌一(ピースバス長崎・代表)

「決断を迫る平和基本法」
「共同提言」は時宜を得た、正當なものだと思いが、私を含め護憲派多数の支持を得られるか否かは、「攻撃力を持たない軍事力である最小限防衛力」という考え方の説得力にかかっていると思う。要綱案では「最小限防衛力」は「戦力」ではない「実力」だというのが、この考え方で、自民党政権の「自衛のための必要最小限度を超えない戦力」などの九条解釈とどこが異なるのだろうか。さらに、



りこみをおこなってきた。小屋を建てて、二十四時間のキャンプ生活をしてきた。ただ、七月に出たこのすわりこみへの違法判決によって、「平和解決」をのぞむ家族は立ちのいた。他の手段で返還活動を続けるという。

グアムと米軍基地

グアムは淡路島ほどの面積の島で、その五分の一を米軍基地が占めている。細長い島の北側にアンダーセン空軍基地があるのだが、ここは島の水源地であり、島の数少ない耕作可能地でもある。

グアムは慢性的な水不足で、実は日本人観光客向けのホテル建設ラッシュで、通常の水もこと欠く状態におちいって

「日本国民の精神的脱軍事化が、むしろ戦争に対する真の責任感覚を欠くところに成立した」という言い方には賛成できない。私は、「精神的脱軍事化」は戦後日本の貴重な財産であるからこれを基礎とした安全保障を考えることが、平和憲法のインプルメンテーションに値すると考える。◆

●新倉裕史(非核市民宣言運動・ヨコスカ)

「読みながら唸ってしまう」
自衛隊の縮小から解体までのプログラムを示しながら、自衛官一人一人の身の振り方もいっしょに考えることを、運動の基本としたと考えてきた。「提言」を読んで唸ってしまったのは、「平和基本法」が、「最小限防衛力」の保持にたどりついていることだ。国家の自衛権を認めてしまうことが、「憲法九条の具現化」につながるのかどうか。それを否定したことこそが、憲法の最も重要な先見性ではなかったのか。また、現実政治の中で、「平和基本法」が改憲のオプションとして意図的に読まれてしまうのではないかと、ということも心配だ。それでもこの提言を歓迎する。この努力を「護憲」の外に追いやるのはつまらないことだ。◆

知事も動く

グアムは、アメリカ合衆国の準州ということになっている。当然、チャモロの人々は、アメリカの植民地と言っているのだが、チャモロ出身の知事がある。アダと言う。この人物が、今、積極的に基地返還を求めている。まず、グアム空港の拡張のため基地の一部をかえせと言っている。また、島の中央のアブラ湾にも海軍基地があるが、それを空軍基地の中へ統合してどうかと提案している。口

ビー活動もさかんにおこなって、実現化に動いているが、統合に必要な経費を会計検査院が二億六六〇〇万ドルと見積って、それが実現化のネックのようだ。グアムは確実に動いている。冷戦構造終結は、チャモロの人々をも行政当局をも動かしている。目が離せない。◆

民衆の太平洋に向かつて

ウォルデン・ベロ

TOWARD A PEOPLE'S PACIFIC
by Walden Bello



7月5日、私たちキャッチピースは「TOES/JAPAN会議」のいっかんとして、PCDS（太平洋軍備撤廃運動）、NEPAの会と共同でワークショップ「私たちの安全保障—アジア太平洋で考える」を開催した。発言者の一人として招いたウォルデン・ベロ氏の論文を紹介する。出典はニューヨークのPCDF Forum（民衆主体の開発のためのフォーラム）のエデュケーション・ペーパーである。ワークショップでの発言はこれとほぼ同じ内容であった。ベロ氏はフィリピン人でアメリカを中心に活躍。第三世界の立場から貧困の真の原因を解明する研究機関「フードファースト」所長。ピーター・ヘイズらとの共著「核戦争の最前線・日本」（朝日新聞社）で知られる。近著に「民衆と大団・冷戦後の秩序への闘い」（1992）がある。

訳●行本尚史（NEPAの会）

昨今のアジア・太平洋地域は基本的な矛盾をかかえている。米国が軍事的には最も強いという一方で、経済面においては日本が支配的となっている。この状況はこの地域の安定に深刻な脅威をもたらしているが、その一方で、脱軍事化に基づいて新しい秩序を創出しつつアジア太平洋諸国の主権を尊重するという機会をも生み出しているのである。

日米関係が落とす影

過去数世紀において、アジア太平

洋地域の諸民族は、他国の富の生産者であつただけでなく、もっぱら歴史の受動的な対象であつたし、大団政治のチェスの駒であつた。植民地主義や第二次世界大戦、そして冷戦が、近年におけるこの地域の歴史を主要に規定してきた。過去四〇年にわたつて、この地域は米国の覇権—今では在比米軍基地の閉鎖やこの地域における日本の経済的支配の増大によつておびやかされているが—という、至上命題的な事実と共存する他なかつた。

米日両国政府の公式のレトリックは、米国の軍事力と日本の技術・経

的に控え目なその姿勢にもかかわらず世界で三番目に大きい軍事予算をもつという事実から見れば、この日米関係は冷戦を生き延びたとは言い難い。

日本への経済統合が不均等を拡大

第二次世界大戦後、天然資源の搾取に収斂するような伝統的な植民地開拓の手法は、徐々に米国際開発庁や、米国が支配する世界銀行が進める輸出指向型工業化（EOI）の過程に取って代わられていった。この現象は、米国や日本の企業による安い産業労働力の需要の増大と同時に起こつたものである。東アジア諸国は、外国資本をひきつけるために抑圧的な労働政策を立法化した。

EOIは相対的に高い成長率をいくつつかの地域経済にもたらしたが、社会的・経済的な代償は大きかつた。それは不平等の増大や、零細農民の強制立ち退き、そして労働力の疎外などである。同時に、深刻な環境汚染も進行した。EOIの下での労働

者への抑圧の結果、民主化の過程がやつてきたとしても、その行方が経済的・社会的諸問題についての友好的和解ではなく、過去の成長の利益をめぐる分極化した闘争と政治システムの長期的不安定化となること約束されてしまった。

より重要なことは、経済大団日本へのアジア太平洋の統合の過程が、この地域の経済の主な特徴となつていくことである。この機能的な統合過程は互恵的であるというよりはむしろ本質的に序列的な性格を有している。すなわち、東南アジアやベトナム、中国が安い労働力を専ら提供し、東南アジア、オーストラリア、ロシア、中国が原材料や農産物・中間原材料の供給源としての役割を担い、新興工業諸国（NICs）とオーストラリアが中規模の市場となると同時にハイテク加工を請け負う。

この裾野の頂点には、資本や信用貸、そして技術の主要な供給源、そして主要な利潤の到達点として日本が座つている。この過程は対立を伴うものであり、しかも不均等で、不安定なものだ。不安定の主な原因は、

経済力との「相補的關係」を確認しているが、この古びた同盟が敵対關係をもつて解体しつつあり、それがこの地域の未来に大きな影響を与えるであろうことは明白である。戦後の初めの数十年間におけるこの地域での米軍の存在は米国の対アジア貿易の拡大とそこにおける米国の投資の増大を促すはたらきをした。しかし、過去二・三年間においては、それはもっぱら日本の利益を中心としたアジア太平洋地域の急速な統合のための天蓋としてのはたらきをした。特に、決め手となる軍事技術における日本の支配の増大や、日本が軍事

顧客たる諸経済の大半への日本の大きな輸出超過傾向にあり、それは後者に貿易赤字を容赦なく増大させるという結果を招いている。この傾向は、裏を返せば、日本による進んだ技術の独占の反映である。日本は、アジアの従属的な諸経済から低水準の技術による製造工業品や加工製品・農産物そして原材料の関連製品輸入し、それらに非常に高い付加価値をつけることができるのである。

アジア太平洋新秩序への私案

共産主義国封じ込めの冷戦が終結した今という時代は、紛争の火種が数え切れないほどある一方で、地域の平和や地域的経済協力そして国家レベルでの持続可能な発展のための、新しくしかも永続的な枠組みを作り出す、今までにない機会を与え、相対的に流動的な時代でもある。ここで以下の三つの提案をしたい。これらの提案は地域の人々の支持を訴えるだけでなく、この地域のエリートの中のある部分をも説得するた

めに作られた。なぜなら、これらは地域的問題におけ日米両大国の支配力を今後低下させていこうというものだからだ。

■安全保障の対案

この地域での代替的な政策は、まず第一に平和と安全保障に関するものでなければならぬ。なぜなら、それは潜在的には日米間の紛争の最も危険な要因となりうるからである。さらに、日本の再軍備への懸念は、この地域全体の最大の関心事である。太平洋地域のための代替的な安全保障の枠組みは、次のような単純な考え方に落ち着く。すなわち、真の安全保障とは、この地域における急速な非軍事化と非核化である。実際、非軍事化地域という概念は非常に正当でしかもよく普及しているために、いくつかの政府は、たとえ民衆の大きな圧力がなくても、レトリック効果をねらってそれを政策の中に採り入れてきたほどである。例えば、マレーシアやインドネシアの保守政権

は、東南アジア諸国連合（ASEAN）に対して非核地帯になるようにとしきりに促してきた。

すでに存在しているサブリージョナル（小地域的）な力量をリージョナル（地域的）な非核化と非軍事化実現の推進力へと方向づけるべき時である。それは、南太平洋非核地帯（SPNFZ）のような小地域のイニシアティブを拡大することにとどまらず、これらをより改善して、軍隊の大きさやあらゆる武器の生産及び運搬を強く制限するよう強化することである。合州国、日本、ロシア、中国、そしてその他すべてのアジア太平洋諸国を締約国とする、非軍事化及び非核化のための多国間条約がこの目的を達成するための主要な機構となるだろう。

大国間の紛争だけでなくカンボジア内戦のような地域紛争や南沙諸島をめぐる危険な多国間紛争の解決も外交機構によって制限されなければならぬ。このような機構は、国際連合の主導に取って代わるのではなく、国連のイニシアティブと一致協力して機能するものになるであろう。

的に、このアジア太平洋圏は、技術的なノウハウが地域内で共有され、どの国も安い労働力の租界の地位におとしめられることがなく、しかも近年の日本や米国の投資が特徴としていような掘り尽くし型とは対照的に、発展が生態学的に持続可能な道を進む、総合的な発展のパターンを追求するだろう。

この経済圏における最も重要な推力の一つは、低水準・中水準・先端水準の選ばれた技術生産の過程と環境的に持続可能な技術の共同開発及び利用を、よく吟味して分散することに力点を置きながら、オーストラリアとNICs（とくに韓国）、そしてより後発的なアジア太平洋の諸経済同士の補完的な相互作用を進展させることである。労働と環境についての共通の規範は、大衆に広く受け入れられるであろうし、国益の文脈で打ち出せば、啓発された地域のエリートに受け入れられることも可能だろう。労働と環境についての地域的な規範が作られれば、日本や米国の企業が、国家の政府の交渉力を骨抜きにしたり、「賃金が高い」

■新しい技術・貿易圏

この地域における第二の代替的な計画は経済の次元に関するものである。すなわち、アジア太平洋技術・貿易圏の創設である。安全保障の枠組みでは、平和的解決の義務を負わせるために合州国と日本を参加させる必要がある。しかし、経済と技術の特恵的な関係からなる地域的なシステムでは、もしそれが真に統合的な発展過程を促進するためのものであるならば、これら二つの経済超大国は除外しなければならない。すなわち、合州国や日本の貿易や投資は歓迎されることではあっても、特恵貿易や投資・技術の分配に関する取り決めにまで拡大されることはない。加盟国が享受するこれらの特恵は現在のような日本や合州国への貿易、資本及び技術面での甚だしい従属からこの地域を引き離すことをこそ意図しているからである。

地域的統合を押し進めてきた日本や米国の企業の思考の枠組とは対照的にか「環境法が厳しい」という理由で、事業所を移転させると脅すことよってある国を他の国と競争させたりすることは、より困難になるであろう。

ワシントン政府の自由貿易イデオロギーは、アジア太平洋地域経済ブロックの発展に反対するだろう。彼らの反対に対しては、米国の労働運動、環境運動と連携して対抗することが可能である。この提案は安い労働力や環境基準回避の「聖域」をアジア太平洋から無くするものだからである。

大、資源や土地・水産域の改革、環境保護、女性の権利の促進、先住民族や少数民族の防護といった目的に對する、NGOの広範な支持を形成することにあり。この議会のもう一つの重要な目的は、これまでもっぱら悪い影響ばかりを与えてきた、援助の過程へのコントロールを強化して、代替的な計画のための余地を開拓することである。

冷戦の終結による一連の状況は、平和や独立、そして持続可能な発展の未来を保障するような地域的な政治・経済制度を創設するための本当の機会を、おそらくこの二世紀の中で初めて、この地域の諸民族に提供しているのである。

（中見出しは編集部）

■NGOの地域議会

地域計画の第三の次元は、地域規模のベースで、これら代替的な太平洋の事業の急先鋒を担うような、非政府組織（NGO）、民衆組織の結集を形づくることである。NGOの地域議会が必要になろう。その目的は第一に、一部の地域エリートや外国勢力が敵対心をもって諸目的、とりわけ人権の擁護、民主政治の拡



原子力艦 入港情報

(55)

93年7月1日～8月19日

S級=原子力潜水艦ステーション級
L級=原子力潜水艦ロサンゼルス級

- ◆7月3日 09:50原潜ホークビル(S級)ホワイトビーチに入港。沖泊まり。
- ◇ 同日 10:10原潜ホークビル(S級)ホワイトビーチを出港。
- ◆7月15日 09:58原潜キャバラ(S級)ホワイトビーチに入港。棧橋。
- ◇7月17日 09:00原潜キャバラ(S級)ホワイトビーチを出港。
- ◆7月18日 15:59原潜キャバラ(S級)ホワイトビーチに入港。沖泊まり。
- ◇ 同日 16:20原潜キャバラ(S級)ホワイトビーチを出港。
- ◆7月20日 10:05原潜キャバラ(S級)ホワイトビーチに入港。沖泊まり。
- ◇ 同日 10:50原潜キャバラ(S級)ホワイトビーチを出港。
- ◆7月24日 14:38原潜ポーツマス(L級)横須賀に入港。
- ◇8月6日 09:59原潜ポーツマス(L級)横須賀を出港。
- ◆8月11日 14:14原潜インディアナポリス(L級)横須賀に入港。

●1993年1月1日から8月19日の各地への原子力艦入港回数は

横須賀	9回(うち原潜9回)
佐世保	4回(うち原潜4回)
ホワイトビーチ(沖縄・勝連町)	13回(うち原潜13回)

(2ページから)

一九九五年は、一九四五年に起こったすべの出来事の五〇周年である。国ごとに人ごととその重大関心事は違うだろう。アウシュビッツから解放五〇年、日帝からの解放五〇年、日本敗戦五〇年、ヒロシマ・ナガサキから五〇年、沖縄戦五〇年、国連発足五〇年、など枚挙にいとまがない。

しかし、冷戦終結で核兵器の環境が根本的に変わってから五年、核拡散防止条約の期限切れ(一九九五年)、核実験の包括的禁止条約の作業開始、アジア太平洋での新しい国レベルでの安保協議の発足、日本では自民党政権の終焉といった情勢を受けて、一九九五年が核廃絶への重要なエポックであることはまちがいない。

非核三原則の法制化、米国のNCND政策(核の存在を肯定も否定もしない政策)の変更要求、行動する非核自治体への転換などを含め、一九九五年へ向けた具体的行動プログラムの討論を緊急に始めることを、すべての読者のみなさんに訴えたい。そして、開かれた大きな討論の渦を作ろう。



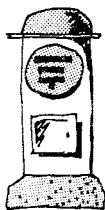
編集室から



●引越しの助手のバイトにいったら、お客が何と、自衛官。防衛大の教官で、千葉にある防衛庁官舎に移るといふ。ヨコスカは走水の官舎は、「思いやり予算」による豪華な米軍住宅に比べ、随分とお粗末なこと。

自衛官氏みずから、僕らの仕事を手伝ってくれた。奥さんは、冷たい飲み物を買ってくれた。話したいことが沢山あるような気がした。自衛隊は、自衛官は「敵」ではない。隣人なのだから。あたりまえだけど。(ま)

読者から



●「この道はいつか来た道」の感深い今日この頃。ますます「キャッチピース」の使命は重大と存じます。御健闘のほどを!

(森田宗一/世田谷/弁護士・教師)
●非自民連立政権が出来そうです。これをマインナスに取らず。政権内に入る事により、積極的に少しでも憲法九条にそのような防衛大綱を提案して、せめて軍事費がマインナスリングになるようにもっていきたいものです。 (村上聖子/京都/看護婦)

●契約更新にあたって正直いって「もうやめてしまおうかな」と思った。二、三年前までは当たり前だのクラッカーよろしく地域の反戦平和運動とかに関わっていたりしたのだけど、何だか離れてしまった。私自身はもうウインドーには関わりたくない。「自分(達)の認識や論理はまちがっているかもしれない」という可能性を否定して、なにしろ結論が先にあってそれを補強していくためのミーティングやイベント、プロモーションにはついていけない。悩んだり戸惑ったり、そんなドキドキがない。いつも似たような論調のウインド

●「平和基本法を語ろう」みなさんはどんな感想を持ちましたか。まずはそれぞれに感想や思いを率直に語り合い、耳を傾け合うことだと思ひ、今号のようなエッセイ風の文章をしばらく掲載して、様子をみながら論点を設定した討論に発展させていきたいと思ひます。投稿歓迎。最大で二〇〇字位を目途にお願ひします。紙面の都合で文意をそこなわない範囲で手を入れることもありますのでご了承ください。(た)

●そうそう、フィリピンに行っている編集スタッフの(や)さんから、七月に編集部あてに絵ハガキが届きました。許してもらわず紹介させてもらいます。きっと許してくれるでしょう。元気そう。土産話しが楽しみです。

「系講師の面々にはもううんざり。ウインドー学会ならごめんだよ。私はそのスジの研究でも、コンビニ食生活九九%のウインドー戦士でもない。普段の暮らしの機微や自分なりのライフスタイルをたいせつにしたい。そんな近頃どこにでもいるフツターのシングルだ。私は菜食なので食べ物や食方についてはちよっとファンダナメンタルなところがあるのだけれど、そんなことおかないに無視していくウインドー関係者に「民族紛争の平和的解決を」なんてこと言っただけでほしくない。けれど私の恋人は何を隠そうウインドー関係飛び回り系の人なので、私はあまり強い口調で言いたくないし、ひよっとしたらそういつた認識は私の被害妄想的な偏見や誤解に基づいているかもしれない。とはいえ例え憲法について言うなら、私は改憲論議をもっと積極的に受けとめるべきだと思う。それで、「やっぱ今のままでいいよね」とか、「自衛隊の位置づけにちゃんとシバリがあった方がいいよね」とか、そうやって憲法を新鮮なスタンダードにしていくべきだと思う。また自衛隊について言えば、現にあるものをなくすのははっきり言って不可能だと思う。非軍事部門を別組織として分化させてから、軍事部門を淘汰あるいは事実上の非戦力にしていくべきだと考えている。(プリティ〇)

●皆さまお元気ですか?

私はとても元気でフィリピン暮らし一ヶ月を送りました。PRRM(フィリピン農村再建運動)の本部オフィス通い(ケソン市)と地方支部暮らしを交互に体験、トータル二ヶ月間は地方暮らしになります。トイレも電灯もない山村の村人の家にも泊まり、スタッフの有機農業の指導をするのを見学したりもしています。①フィリピン見たまま②PRRMの活動③PRRMのスタッフの日常生活をウォッチング。本が書けそうです。PRRMのスタッフ(有給)は今四五〇名、展開地域は二一プロビデンス(県)になっていて、実績をあげています。

代表者は今日はアメリカ、今日はヨーロッパ、とドナーまわりで超ハードスケジュールです。

暑さ、停電、水、トイレ、食べもの、英語のハードルを抱えながらもがんばっています。キャッチピースよろしく。五・二六シンブラン教授に会いました。UPキャンパスを案内してもらいました。資料、喜んでいました。

日本の政変、指をくわえて見えています。とにかくいい方向に変わるといいですね。明日からネグロスへ行ってきました。(や)

カンパ、会費のご送金ありがとうございます。今後よろしく。

〔収入〕

○前月からの繰越	32,016
○今月の収入	511,340
会費収入	359,500
内訳	
維持個人	20,000
維持個人	92,000
参加個人	18,000
参加個人	61,000
通信会員	168,500
カンパ収入	151,840
資料収入 *	0

〔支出〕

●今月の支出	349,225
事務所代 (6, 7月)	80,000
水道光熱費	11,554
電話・FAX費	27,231
郵送費	105,799
文具、備品	2,156
印刷・コピー代	105,565
行動費 **	10,000
郵便振替等手数料	5,870
雑費	1,050
●次月への繰越	194,131

* 平和資料協同組合 (準) の資料収入は、別会計とします。

** 行動費は行動プロジェクト毎の独立採算となっているため、それにあてはまらない収支のみが、この欄に計上されます。

「情報公開法でとらえた在日米軍」に J C J 奨励賞

梅林宏道著

本紙でもしばしば紹介した梅林宏道さんの「情報公開法でとらえた在日米軍」が今年度の J C J (日本ジャーナリスト会議) 奨励賞を受賞しました。受賞の理由は「アメリカの情報公開法を手がかりとしてアメリカ政府・軍の膨大な内部資料を入手し、それによって在日米軍の実態を明らかにし平和運動に貴重な資料を提供した」こと。J C J は日本ジャーナリスト会議という進歩的ジャーナリスト

の集まり。過去の受賞例には、本多勝一「戦場の村」(六八年・本賞)を初め、平和・環境・人権などに関する数々の名作(放送を含む)が並ぶ伝統ある賞です。梅林さんは「率直に励みとして喜んでい。 (受賞の言葉で強調したので) 平和資料共同組合の社会的ひろがりを得るためにも役立ったと思う」と近刊の次作「沖繩編」に意欲を燃やしています。受賞式は八月十五日に行われました。◆◆

キャッチピース お知らせ

第3回全国会議

11月13日(土)

- 14日(日)

東京都内で

話し合いたいこと、たくさんあり。とりあえず、予定だけあけておいてください!

月刊キャッチピース

(月刊トマ喰い虫改題)

No. 12 (通巻91号)

1993年8月20日発行

発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース

発行所●〒223 横浜市港北区箕輪町

3-3-1 トマ喰い虫社

☎045(563)5101

FAX045(563)9907

郵便振替●東京6-136148「キャッチピース」

編集●キャッチピース編集部

定価●100円(通信会員年間3000円)